

周南市創生テレワーク移住支援金

都市圏等から本市への移住促進を図るため、テレワークによる「転職なき移住」を実現される方を対象に支援金を交付します。

岡山県以外

単身世帯	30 万円
2人以上の世帯	50 万円

岡山県

単身世帯	15 万円
2人以上の世帯	25 万円

更に



子育て世帯は18歳未満の子ども1人につき

岡山県以外 50万円 加算

岡山県 25万円 加算 (予算の範囲内による)

移住支援金の主な要件（詳細は市ホームページをご確認ください）

1. 対象となる方(下記の要件を全て満たす方)

- 移住前の10年間のうち、**通算5年以上**『対象エリア※に在住』していた方
- 移住直前に、**連続して1年以上**『対象エリア※に在住』していた方

※東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県を指します
(詳しくはお問い合わせ下さい。)

2. 支援金支給の要件

- 令和6年4月1日以降に転入しており、申請の段階で、転入した日から起算して**1年以内**であること
- 周南市に**5年以上継続して居住する意思がある**こと

※申請のあった日から、5年未満で市外へ転出した際には、補助金の返還を求めます。

3. テレワークに関する要件

- 所属先企業等からの命令ではなく、**自らの意思により移住した**こと
- 本市を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行うこと

★原則、恒常的に通勤せず、かつ、週20時間以上テレワークを実施する方のみ対象になります

問合せ

周南市役所 地域振興部 移住交流推進課

〒745-8655 周南市岐山通1-1

Tel: 0834-22-8341 | E: ijukoryu@city.shunan.lg.jp

(詳しくはこちら→)

